

平成24年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年3月8日(木)

議 事 日 程 (第3号)

平成24年3月8日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議 長	茅 根 猛 君	副議長	山 口 恒 男 君
1 番	藤 田 謙 二 君	2 番	赤 堀 平二郎 君
3 番	木 村 郁 郎 君	4 番	深 谷 涉 君
5 番	鈴 木 二 郎 君	6 番	平 山 晶 邦 君
7 番	益 子 慎 哉 君	8 番	菊 池 伸 也 君
9 番	深 谷 秀 峰 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	荒 井 康 夫 君	12 番	成 井 小太郎 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	福 地 正 文 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	沢 畠 亮 君
21 番	高 木 将 君	22 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	江 幡 治 君
政策企画部長	佐 藤 啓 君	市民生活部長	川 上 明 文 君
保健福祉部長	安 田 隆 君	産 業 部 長	井 坂 孝 行 君
建 設 部 長	菊 池 拓 夫 君	会 計 管 理 者	岡 部 芳 雄 君
上下水道部長	鈴 木 則 文 君	消 防 長	福 地 壽 之 君
教 育 次 長	山 崎 修 一 君	秘 書 課 長	宇 野 智 明 君
総 務 課 長	荻 津 一 成 君	監 査 委 員	中 村 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	吉 成 賢 一	主査兼議事係長	関 勝 則
---------	---------	---------	-------

午前 10 時開議

- 議長（茅根猛君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は 22 名であります。
よって、定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。

-
- 議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。
-

日程第 1 一般質問

- 議長（茅根猛君） 日程第 1，一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。
- 議長（茅根猛君） 6 番平山晶邦君の発言を許します。

〔 6 番 平山晶邦君登壇 〕

○ 6 番（平山晶邦君） 皆さん、おはようございます。平山晶邦です。1 年前の 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、私たちの今までの価値観をひっくり返す大変大きな出来事でありました。自然災害の恐ろしさと同時に、人間の危機管理に対する脆弱さを理解させられる出来事となりました。改めて被災された方々にお見舞いを申し上げます。それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問に入ります。

我が国は今、私たちが予想できなかった極めて厳しい状況になっていると考えます。1 つは人口減少です。2 つ目は、世界最悪と言われる財政の悪化です。3 つ目は、世界の中で群を抜く少子化・高齢化の進展です。4 つ目は、貿易収支の赤字やデフレによる経済状況の悪化です。そして 5 つ目に、失業率が 5 % 前後で年収 200 万円以下の非正規労働者が 1,700 万人に達し、実に労働人口の 35 % を占めて、失業者と非正規労働者を合わせると実に 40 % となる労働環境の悪化です。これらの解決をどのように図っていくのが我が国に課せられている課題であり、その解決策がいまだ図られているような状況になっていません。これらの課題は、景気がよくなればすべてが解決していくなど考えることは、今の日本においてはあり得ません。これら日本の問題は、グローバル化した金融と複雑化、複合化した問題で、世界がいまだ経験したことがない問題であるからです。政府も何とかしたいということから、税と社会保障の一体改革を打ち出しましたが、その見通しは立っていません。国が抱えている問題は深刻だと言わなければなりません。

では、私たちが住む常陸太田はどうでしょうか。常陸太田市の財政は自主財源が乏しく、財政力指数が 0.42 であり、国からの交付税や交付金に大きく依存し、財政力は県内市の中で最低です。少子化は県内市町村の中でも最も進んでいる地域であります。高齢化も県内の中では先頭を

走っています。人口減少もすさまじい勢いで進んでいます。合併した時、17年1月、常陸太田市の人口は6万549人ですが、24年、今年の1月時点では5,290人減少して、5万5,259人で8.8%合併時よりも人口が減少いたしました。

しかし私は、常陸太田市で最も深刻だと考えるのは、18歳から60歳までの人口、すなわち就業者の中核をなす現役世代の人口が17年は3万1,118人で、総人口に占める割合が51.3%であったのが、今年24年度は2万6,975人で、総人口に占める割合が50%もない48.8%になったことです。皆様もご存じのように、50%以上か以下かということは大切な基準です。50%を割るとつるべ落としのようにその数字は減っていくのです。

また、17年と24年を比較すると、現役世代が4,143人減少して、その減少率は実に13.4%で、総人口の減少の8.8%よりももっと早いスピードで減っています。合併後、約2%ずつ18歳から60歳までの現役世代の人口が減っているんです。そういう現実が常陸太田にはあるんです。

総人口の減少よりも就業者世代、現役世代の人口減少のほうが、常陸太田市においては急であるという現実には、今後大きな問題が生じてくる前提なのです。そのことを直視して人口減少の原因を考えないといけないのではないかと考えます。納税者がどんどん減って、医療福祉のお世話になる可能性の高い世代が増えているからです、常陸太田市の財政は年々厳しくなるに決まっています。

また、本市はリーマンショック以後、弱者である生活保護世帯が年々増加しています。生活保護の原資は国から75%来ます。25%は市が負担するわけありますから、今後も常陸太田市の社会保障費は増加してまいります。県内の市で最初に就業者年齢人口減少と高齢者激増の同時進行を経験しなければなりません。少子化、すなわち子どもの減少と、高齢化、すなわち高齢者の激増という、全然独立の事象を一緒にした少子・高齢化対策などということではないのです。就業者世代の現象をどう食い止めていくかという施策、事業が本市には必要になってくると考えます。

そこで第1の質問は、常陸太田市第5次総合計画後期基本計画についてお伺いをいたします。

私は、総合計画の前期計画のときに、10年間の計画にしては計画の最も大切な要素で基礎である人口の予想が甘いのではないか、この見通しは四、五年で破綻し、人口5万5,000人でとまるという試算はあり得ないのではないかという質問をいたしました。当時の答弁は、「5万5,000人でとまるよう頑張ります」という内容でありました。しかし、残念ながらそのとき私が示したような人口減少となってしまうしました。精神論で頑張りますということはわかりますが、現実を直視した議論が行われないと机上の空論となってしまうおそれがあると考えます。このような後期基本計画でありますから、今後5年間に常陸太田市が行政として進める基本になっていく最も大切な総合計画でありますから、多くの議論があったと推察いたします。

そこで、質問の1点目としては、前期基本計画の5年間の反省点は何なのかをお伺いいたします。前期の計画を進めるに当たってもPDCAサイクル、つまりplan——計画して、do——実行して、check——点検・評価して、action——改善処置を図るということにな

っていたわけです。各事業の進行管理を行ってきたのでありますから、前期計画の中でも多くの反省があったと思いますので、ご説明願いたいのであります。

2点目として、この計画は28年度までの計画であります。28年度までのこの計画の予算についてお伺いをいたします。計画書の中では、各施策の指標目標としてデジタル化を図ってあらわしておりますが、これを実現するためには、財政的な裏づけが必要であると考えます。もちろん、24年度予算にも反映されていると思います。

昨日、同僚議員の質問に対して市長は、「行政でも企業でもマネジメントの仕方は同じだ」と答弁しております。私も同感であります。そうするとこの計画を作るに当たっては、コストパフォーマンスはどのように考えるのが重要になってまいります。28年度までにこの目標値を実現するためには、どのくらいの予算を想定しているのかをお伺いをいたします。

3点目として、計画の進行を管理する組織についてお伺いをいたします。5年間の基本計画、そして3年間の実施計画、そして毎年の予算になると思いますが、この仕組みについては連続性が必要であります。基本計画は基本計画、実施計画は実施計画なんだということにはなりません。PDCAサイクルを回した中で、これらの計画の進行管理は、今後どのような組織や仕組みで行っていくのかをお伺いをいたします。

次に、第2の質問として、若者定住の促進についてお伺いをいたします。

私は先日、茨城新聞で「常陸太田で子育て結婚いいかも」という広告を見ました。企画課が出した広告でありました。また、常陸太田のホームページも拝見いたしました。よいことだと思いました。私は、常陸太田の最大の問題は、以前から交流人口の拡大よりは定住人口の拡大だということを議会の場で述べてまいりましたので、このように他の市町村にわかる、そして市民にも告知した広告を打つことは必要であると思います。

私は、前段での18歳から60歳までの人口減少は、総人口の減少よりも深刻な問題であることを申し上げました。そして、近隣の市の出生数を調べて驚きました。人口4万4,000人の常陸大宮市の昨年23年度の出生数は314人、那珂市は人口5万4,000人で395人、常陸太田市は、人口5万5,000人で252人で、その内訳は、常陸太田地区207人、金砂郷地区8人、水府地区6人、里美地区4人なのです。

常陸大宮市は、本市と地形も似ていますが、本市より人口で1万1,000人少ない中で、子どもは90人も多いのです。常陸大宮市は、過去3カ年の出生数すべてで常陸太田市を上回っています。那珂市は3カ年で1,201人の子どもが生まれました。常陸太田市は3カ年で737人で、実に那珂市と464人も差がありました。この数字を調べたときに、私自身衝撃を受けました。なぜだ、と。改めて強く常陸太田市の最大の課題は、若い人たちに住んでもらえる環境づくりと施策、事業であると考えます。

そこで1点目として、本市の人口分布から予想される今後のまちづくりをどのように考えるのかをお伺いをいたします。若い人々が多い那珂市の24年度予算は、一般会計170億円、特別会計を合わせても294億円の予算です。常陸太田市は、24年度一般会計239億円、特別会計を合わせた予算410億円です。常陸太田市は、実に那珂市よりも24年度116億円多い予算

を組むことができます。これは24年に限ったことではなく、合併してから7年ずっと、那珂市よりも年間100億円を超える予算を常陸太田市は使ってきました。その合計額は、実に7年間で769億円を超える金額になります。那珂市は金がありませんから常陸太田市ほど子育て支援の予算を組むことはできておりません。たしか東海村や那珂市の保育料は常陸太田市よりも高いのです。子育て支援の施策は、他の市町村に比較しても十分対抗できています。そうすると、若者に常陸太田市に住んでもらえていないことは、何が問題なのかを考えなければなりません。

そこで2点目として、若い人たちが求めている常陸太田市の住環境をどのように考えているのかをお伺いいたします。

以上、大きな項目として2点お伺いをいたしまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

○政策企画部長（佐藤啓君） まず初めに、第5次総合計画後期基本計画策定における前期基本計画の反省点についてのご質問にお答えをいたします。

前期基本計画の評価及び検証につきましては、庁議メンバーによる策定委員会におきまして、各担当部課等が行った施策の評価や検証の内容について再検証を行い、内容の見直しなどを行ってまいりました。その中で厳しい評価結果となったものとしてしましては、総合計画の項目の中の「未来を拓く人づくり」における国際力の育成、「快適な暮らしづくり」における公共交通体系の整備や良好な市街地の整備、「地域を支える産業の元気と働く環境づくり」における取り組み全般、「地域ブランドと交流空間づくり」における取り組み全般などにおいて成果が十分上がっていないという評価をいたしております。

このような施策につきましては、一部内容の凍結という判断をしたものもございますけれども、内容の充実を図って取り組むこととしたり、施策の方向性を見直して取り組むこととするなどにより、後期基本計画に反映させる作業を行ってきたところでございます。

その一例を申し上げますと、国際力の育成において、市民主体の国際交流の窓口として国際交流協会の設立を目指すこととしておりましたが、具体的な動きが見られないため、協会設立の考え方については凍結し、外国語学習や国際理解学習、海外派遣事業などの充実による人材の育成や中国余姚市との都市交流、経済交流の充実を目指すことといたしております。

また、公共交通体系の整備につきましては、地域住民などが主体となる輸送サービスの導入、またその支援、鉄道やバス等の2次交通の接続改善や鉄道を活用した地域の活性化といった新たな視点を加えて施策の内容の充実を図ることといたしました。

また、「地域を支える産業の元気と働く環境づくり」におきましては、中心市街地の活性化を目指しまして、考え方をとらえ直して、鯨ヶ丘地区については、歴史的な町並みの魅力を高める環境づくりを推進することを明記したり、また、魅力ある新たな市街地づくりを進めるため、国道349号バイパス西側区域に地区計画等を活用して商業振興拠点の整備を行うことといたしました。

さらに「地域ブランドと交流空間づくり」につきましては、米生産団体によるブランド米の販売、

流通，実証展示園の支援，常陸秋そば協議会や生産者への支援などによる農産物のブランド化の推進，また，地場産物利用による商品開発への支援，農産物生産者と加工業者の連携支援による6次産業化の推進といった施策を加えて施策の内容の充実を図っております。

今申し上げた点については，その一例でございますが，前期基本計画の検証を踏まえてさまざまな見直しを行ってきたところでございます。

2点目の質問にお答えします。「後期基本計画掲載の各施策の財政的な裏づけが必要ではないか」とのご質問にお答えをいたします。今回策定をしております後期基本計画につきましては，基本構想に掲げた「まちの将来像」や「まちづくりの基本姿勢」，「施策の基本方向」などを実現するために必要となる施策の方向や主要な施策を分野別に体系的に明らかにしたものであり，市の向かうべき大きな方向性を示したものであると考えております。

多くの市の総合計画においても同様の考え方で計画策定作業が行われておりまして，財政見通しそのものを基本計画の中に示すことすらなかなか難しい行財政環境にあり，基本計画の中に，財政見通しを掲載している市町村でも大きな枠組みで一般会計の財政見通しを示している程度で，いずれも計画書に掲載された施策の内容との整合性が図られているものではないものと承知をしているところでございます。

当市が策定している総合計画につきましては，基本計画の内容に具体的に取り組んでいくための3年間の施策や事業計画を示し，また，財政的な裏づけを担保している実施計画というものを議員ご指摘のように策定をしております。議員ご指摘の財政的な裏づけに関しましては重要な視点でございますので，3年間の計画で策定をしているこの実施計画の毎年のローリング作業の中でしっかりと財政的な裏づけを担保して，計画内容の実効性を高めてまいりたいと考えているところでございます。

次に，実施計画の進行管理についてのご質問にお答えをいたします。実施計画に掲げた施策の進行管理につきましては，平成10年6月に常陸太田市総合計画実施計画進行管理要項を定めまして管理体制を確立するとともに，事務事業の執行状況の把握に努めてまいりました。また，合併後の平成17年6月からは，常陸太田市事務事業評価会議開催要領を定め，市長以下庁議メンバーにより前年度の事務事業の成果等について点検評価を行い，次年度の実施計画の策定方向を明らかにする取り組みに努めてまいりました。しかしながら，こうした取り組みは十分に機能していなかった面もございますことから，今後政策企画部が中心となり，進行管理システムの見直しを含めて，計画全体の適切な進行管理に努めてまいり所存でございます。

続きまして，若い人たちに住んでもらえる施策の一層の推進についての中での，本市の人口分布から予想される今後のまちづくりはどのように考えるかとの質問にお答えをいたします。

人口減少対策，特に定住促進対策を効果的に進めるに当たっては，議員ご指摘のとおり，人口動態などの定量的指標の分析結果に基づいた施策の展開が重要であると認識しておりまして，現在必要な調査分析作業を行っているところでございます。あわせて，現実に転出入をされる方々がどのような背景，事由で異動されているのか，実態を把握する必要があることから，異動届けの提出に窓口いらした方々のご協力をいただいて，アンケート調査を昨年から実施していると

ころでございます。

これまでの分析結果の一端を申し上げますと、社会的要因の人口移動については、県内における移動に関しますと、転入転出ともにその８割が日立市、水戸市、ひたちなか市、那珂市、東海村、常陸大宮市の近隣６市村との間での移動となっております。さらに、その中の６割が２０から３０歳代の方の移動となっていることがわかっております。

このような傾向を踏まえますと、周辺地域の若者世代を主な対象に定住促進施策、子育て支援施策をさらに強化するとともに、こうした世代が常陸太田市を定住の場として選択するような情報発信を積極的に行うことにより、若者世代に魅力ある常陸太田市のまちづくりを進めていく必要があるものと考えております。いずれにしましても、人口動態の調査、分析作業を早急に進めまして、その結果を踏まえて庁内関係部課によるプロジェクト会議において、これまでの事業効果について再検証を行いまして、施策の方向性を見直しや重点化、さらには新規施策の企画立案、実行を行い、成果があらわれるよう努力をしまいたいと考えております。

続きまして、「若い人たちに求められている住環境とはどのようなものか」とのご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、後期基本計画を策定するに当たりましては、市民の方々にアンケート調査を実施しておりまして、中高生約３，５００名余りにまちづくりについての意見を伺っております。その内容の一部を申し上げますと、重要度の高い施策として、企業誘致による働く場所の確保、魅力ある商店街の整備、小中学校の施設整備及び教育内容の充実などの回答が多くなっており、また、不満度の高い施策としましては、バスや鉄道などの公共交通機関の整備や魅力ある商店街の整備、商業施設などの整備、企業誘致による働く場所の確保、道路や歩道の整備などへの回答が多くなっておりまして、こうした回答の中にこそ若者の行政やまちづくりへの期待や議員ご質問の若者が求める住環境があるのではないかと考えております。後期基本計画では、それらの意見などを踏まえて６つの重点戦略をまとめておりまして、とりわけその中でも「ストップ少子化・若者定住戦略」の中に掲げた施策に優先して取り組んでいく必要があるものと考えております。

具体的には、国道３４９号バイパス沿線地域の開発計画の推進などによる市街地の活性化を進めること。企業誘致による雇用の場の確保を図ること。また、乳児から中学生までの医療費助成や第３子以降の園児の保育料無料化などによる子育て家庭への支援。新婚家庭家賃助成や定住促進助成金などによる若者定住の促進。加えて、教育内容の充実などを図ることなどによる魅力ある学校づくりなどの施策を総合的に推進することにより、議員ご指摘の若者に魅力ある住環境の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） ６番平山晶邦君。

〔６番 平山晶邦君登壇〕

○６番（平山晶邦君） ２回目の質問をいたします。ただいまは積極性あるご答弁をいただきましてありがとうございました。

1点目の基本計画にかかわるものは、一方で市民の皆さんにきちんとわかる仕組みが必要なのではないかなと思います。これら反省も含めて、前期計画ではこういうことができなかったと、後期計画ではこういうことをやるというのを市民の皆さんに理解をしていただくということも一面では必要ではないかと思います。これを切に望みます。

そしてまた、アンケートやプロジェクト会議をこれからやって、そして原因を突き詰めて次の若者定住につなげていくというご答弁がございました。これは私は評価をいたします。しかし、このような分布表から見れば、今までもやらなければならないことはわかっていたはずだと思います。これからやるということは必要でありますから、ぜひやっていただきたいと切に希望いたします。そしてその結果を生かして、若者が住みやすい常陸太田市をお願いしたいと思います。

昨日の同僚議員の質問にもありましたが、買い物や食事に常陸大宮や那珂市に常陸太田の市民が出かけていくという現実があるわけありますから、もっと大きな視点が必要だと私も思っております。アパートの家賃助成を1万円から2万円にするという施策も大切だと思いますが、もっと市民が望む施策や事業があるようにも思います。そのような気がしております。

これからは意見を申し上げて質問を終わりたいと思うんですが、私は東海村の村上村長と大変親しくさせていただいております。東海村は彼が村長になって以来、人口が約5,000人近く増え、現在も増え続けております。彼が村長になって以来掲げていることは、「教育」と「福祉」です。彼は前職が銀行の融資担当をしていたからかも知れませんが、彼がよく言うことには、東海村は金があるから何でもできるようなことを言っているけれども、決してそうではないと。金の使い方が大切なんだと。5年後、10年後の村をどうしていくかというビジョンが大切なんだということを言っていました。そして東海村は、彼が村長になってから、借金を25%減らして貯金——基金は5倍に増やしました。原子力ばかりではなく、着実に村民が主役の東海村を今つくっているのではないかと思います。その結果として人口が増えているのではないかと思います。

あと1つ、那珂市との比較で私が感じていることがあります。常陸太田市は、常陸太田駅を大変大きな金額をかけて改築しました。那珂市は上菅谷駅は直しておりませんが、前の市街地は区画整理事業を行い、まちづくりを行いました。今後5年間でどちらに人々が張りつくのでしょうか。私は大変興味を持って見えています。また那珂市には、イオングループが内原ジャスコレベルの施設を開設するという話もあります。

先ほど、349の開発というお話もございましたが、スピード感ある対応が大切なんです。常陸太田市より年間予算が100億円以上少ない那珂市や東海村であります。着実に成果が出ています。今後ますます地域間の競争や地域間の格差が問題になってまいります。地方自治の原則は、人の住まなくなった地域は確実に地域の活力が失われてまいります。若者に選んでもらえる地域づくりを継続していけるハード、ソフト両面での施策と事業の実行を切に望み、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（茅根猛君） 次、22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

○22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づきまして一般質問を行います。

東日本大震災と福島原発事故からまもなく1年になろうとしております。被災地では復興に向けて懸命の努力が続けられていますが、生活と仕事の再建はなかなか進まず困難を来しております。原発の被災地に住民が戻り、暮らし続けていける地域として復興できるのか、全く見通しが立っていない。そんなときに野田内閣は原発事故に対して原子炉内部の状況をはっきりつかんでいないにもかかわらず早々と収束宣言を出し、税と社会保障の一体改革と称して消費税の10%への増税を強行しようとしております。消費税増税は無駄遣いを続けたままの増税であり、社会保障の切り捨てと一体の増税です。多くの国民からこの計画に対する強い不安と批判の声が広がっているのは当然です。

この増税計画では、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻も一層ひどくするということが目に見えております。そこでどうすれば増税をしなくても社会保障の拡充と財政危機を打開することができるのか、日本共産党は3つの政策を提案しております。

その1つは、まず、無駄遣いの一掃と富裕層、大企業に応分の負担。2点目に、次の段階では、社会保障抜本拡充のための応能負担に基づく税制改革。3つ目に、それらと同時並行で、ルールある経済社会づくりをするという3つの政策で財源を確保するということです。民主的な改革を提案しました。

被災地を情け容赦なく襲うとともに、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制である消費税の増税計画には断固反対をいたします。市民の暮らしと命を守る立場で、最初に市長の施政方針について、とりわけ市民の暮らし応援、福祉と防災に強いまちづくりについて質問をいたします。

施政方針の中で、国の予算案について、将来の国民への負担増が見込まれる深刻な状況が続いていると述べられております。期待された民主党政権ですが、ますます閉塞感が広がっている中、市民の暮らしについて市長はどのようなご認識をお持ちなのかお伺いをいたします。また、今国政でも大きな問題となっている消費税増税と社会保障の改悪の市民の暮らしに与える影響、これは大きいと思います。新年度から当市では、介護保険料の大幅な引き上げが予定されている上、今年納税の住民税から年少扶養控除が廃止されることにより、15歳未満の子どもがいる世帯では、約3万3,000円もの増税となります。私は、本当に市民の暮らしの厳しさを見据えて市政運営に当たるならば、市民の暮らし、地域経済を守っていくために、消費税増税中止を国に求めていると思います。このことにつきまして市長のご見解を伺います。

4月から第5次総合計画後期基本計画がスタートします。前期計画の成果と課題をしっかりと検証した上で、後期基本計画が立てられたと思います。2011年7月、後期基本計画を策定するに当たり、基礎資料とすることを目的に実施した市民アンケートとの関連で質問をいたします。

「市が重点的に推進すべきもの」との問いは、「14項目のうち3つ選んでください」ということで市民が挙げたのは、1位が少子・高齢化、人口減少対策59.7%、2位が医療・福祉の整備49.5%、3位が企業誘致、就労支援40.2%、いずれもうなずけるものです。交流人口の拡大はといいますと、下から3番目で7.1%でした。このアンケートでは1,700名ほどの方が回答を寄せられておりますけれども、少子化・人口減少対策、これらについて市民も同じように心配

をし、対策を求めているということがわかります。

この少子化・人口減少対策については、今まで中学３年生までの医療費の無料化、これは県内でも大変進んでいると思います。また、第３子以降の保育料無料化、新年度から妊産婦医療費の助成など、新たな子育て支援、暮らし応援の施策が予定されており、大いに評価できるところです。このようなことをしっかり進めながら、子育て安心、そして高齢者の方々も安心して住み続けられる常陸太田市をつくることによって人口増につながっていくことと思います。

施政方針の中で、交流人口の拡大、働く場の確保などについても引き続き取り組みを進めると述べております。先ほど、同僚議員の質問の中で、前期計画の中で反省点として、働く環境づくりについて十分な成果が上がらなかったというようなことが述べられましたけれども、やはり働く場の確保は相当な努力が必要だと思えます。

市の震災復旧・復興計画について３つの基本目標を挙げております。第２の基本目標、産業、経済、交流、地域文化の再建、この中で交流人口の拡大の施策として指定文化財の復旧、集中公開事業など挙げられておりますが、一つ一つが本当に必要なことだと思えます。既存の施設、観光施設、歴史観光物など、どのように生かしていくのか、そして一つ一つのイベント、あるいは事業をしっかりと成功させて、そして市の魅力を常陸太田市民はもとより、市街地からもお見えになられた方々にも魅力ある町だと実感してもらえようという取り組み、引きつけるもの、こういうものをしっかりと中身に入れていってほしいと、そうすればリピーターも増えると、このように考えます。

市長は昨年の施政方針で、「交流人口拡大のために」ということで、複合交流拠点施設の整備を進めるとありました。震災の影響でハード面は先送りになっていますが、新年度予算で調査委託料５００万円、その他含めて５３５万２,０００円が計上されております。アンケートの結果と、また交流人口の拡大、これについてご見解をお伺いしたいと思えます。

私は、地域職業相談室から窓口での相談結果の資料をいただいて見ておりますが、非常に深刻な状況が続いております。割合的には働き盛りの４０代から５０代、３０代、２０代の順で、１日３０人から５０人が職を探して利用されております。働く場の確保に相当な努力と取り組みが必要だと思えますが、ご所見をお伺いいたします。

基本目標の３つ目に、防災のまちづくりを挙げております。学校等の耐震化、災害時における情報通信、放射性物質対策など、いずれも防災のまちづくりにとって欠くことのできない大事な取り組みです。その中で、今回の震災や原発事故の教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うことについてですが、原発事故については、防災の施しようがなく、全国一人口密度が高い３０キロ圏内に１００万人近い人が住んでおり、３３年経過し老朽化が激しい東海第二原発は廃炉にすることが私は最大の教訓だと思えますけれども、市長のご見解を伺います。

２番目に、放射能汚染対策について伺います。

１点目は、学校・保育園給食の安全確保についてです。食品安全基準が改定され、４月から新たな規制値が始まります。規制値を厳しくしても放射能をしっかりと監視する体制をとらなければ意味がないと思えます。食事による内部被曝への関心が大変高まっている中、学校給食などを丸

ごと検査する動きが広がっております。東京大学の早野龍五教授が提唱した方法で、今後、放射能とのつき合いは長くなるわけで、実際に何ベクレル摂取して何シーベルト被曝したかを知ることが重要だと、行政などが中心となって検査を行うことを推奨しております。

具体的方法は、給食丸ごと数人分をミキサーにかけて２リットルのマリネリ容器に詰めて、ゲルマニウム検出器で１時間測定して、１キログラム当たり１ベクレルのレベルまではかるというものです。昨年１２月から取手市、また北茨城市でも給食丸ごと検査を始めました。取手市の場合、検出限界値１キログラム当たり２０ベクレルなので、１キログラム当たり１ベクレル以下で測定しないと高汚染食材スルーの可能性が大きい問題があると指摘されております。メリットは、実際に子どもが何ベクレル摂取しているかを確認でき、また、その地域の日常食及び不検出の食品の汚染の実態を推測する最良の指標となるということで、専門家も実際の被曝量がわかる利点を高く評価しております。

もちろんこの検査だけでオーケーではなくて、これまで行っているような事前のサンプル検査を行っていくことも必要だと思いますが、給食１食丸ごとセシウム検査の実施についてご見解をお伺いいたします。

２点目として、放射線測定と除染の取り組みについてです。これまで詳細なきめ細かな測定を実施、公表していることは承知しております。放射線量測定器の無料貸し出しも２月２８日から始まりました。市は昨年１１月１日に、放射能対策に迅速かつ的確に対応して市民の不安を払拭することを目的に、市民生活部環境政策課内に放射能対策室を設けました。放射線対策室の取り組みの現況についてお伺いいたします。

除染の目標設定、除染実施区域、実施者、優先順位、実施時期と汚染土壌等の処理方法等をまとめた除染実施計画が策定され、インターネット等でも公表されております。その中で、除染の基本的な考え方の１つに、「除染に当たっては、迅速性、効率性が求められていることから、市民の理解と協力のもと、市民協働により実施することを原則とする」とありますけれども、除染計画の徹底についてどのように進めていくのかお伺いをいたします。

３番目に、自然エネルギー活用の取り組みについて伺います。

１点目は、自然エネルギー活用の取り組みについてです。自然エネルギーの豊かな可能性に挑戦し、地域の条件に見合った自然エネルギーの地産地消をさらに進めて、エネルギー自給率を高めることは、地球温暖化防止はもちろんのこと、地域に新しい仕事と雇用を創出する上でも大きな力となることから、私は毎回のように取り上げてきました。

昨年１２月議会の答弁でこのように言っております。具体的な取り組みは、公共施設への太陽光発電設備の設置、住宅への太陽光発電機器の設置補助を来年度以降も継続する。さらに新たな補助対象となるものも検討する。今後の取り組みは先進事例などを参考にしながら、本市の自然豊かな地域特性を生かしたさらなる自然エネルギー活用の可能性調査を実施、太陽光、さらなる自然エネルギーの活用方策を検討していく、そのために平成２４年度はまず、自然エネルギー活用の可能性調査を実施する。太陽光や水力、風力発電などをさらに推進するに当たって、どこにどれだけの設置可能性があるのか、適地等を把握する、必要に応じて自然エネルギー活用のため

の年次計画を盛り込んだ新たな計画や推進体制についても検討していくと、このような答弁に私は大きな期待を持っております。自然エネルギー活用の取り組みの現況と課題について伺いたします。

2点目は、太陽光発電の促進についてです。公共施設や一般住宅への太陽光発電設備設置も引き続き力を入れていくことは重要です。この発電はさらに普及、拡充していくために、大規模な太陽光発電、メガソーラー発電が今注目されております。メガソーラー発電は、環境教育の一環や地域経済の活性化にもつながり、また、通常の利用が難しい用地の有効活用のモデルケースとして導入拡大が見込まれ、再生可能エネルギーの中心的存在に位置づけられ、重要性がさらに高まろうとしております。

茨城県でも昨年7月から、那珂市の県中央水道事務所水戸浄水場で、最大出力1メガワットの大規模太陽光発電施設の稼働を始めました。一般家庭の300世帯分にこれは当たり、余った電力は東電に売り、月約36万円になり、森林約200ヘクタール分の二酸化炭素削減にもつながるそうです。太陽光発電を本市において促進させるために、小高いところにある県所有の工業団地ですが、宮の郷工業団地、また遊休地を活用した太陽光発電の整備を私は求めたいと思います。そして常陸太田市を太陽光発電の先進市として取り組まれることを求めますが、ご見解をお伺いたします。

4番目に、教育行政について伺いたします。

1点目は、武道必修化と学校の安全管理体制についてです。文科省は、2008年3月に中学校の学習指導要領を改定、武道については柔道、剣道、相撲の科目の中から1つ選び、1・2年は必修になり、この4月から実施されますが、各学校の選択の状況について伺います。

文科省の外郭団体である日本スポーツ振興センターが毎年発行しております学校管理下の死亡、障害事例と事故防止の留意点の過去28年間分を名古屋大の内田良准教授が分析したところ、柔道では114人が死亡し、275人が重い障害を負う事故が続いてきたことがわかりました。最近10年間の中学校部活動における死亡確率も柔道が飛び抜けて高いことが判明しております。しかし文科省は、学習指導要領の中で、頭部損傷に至る危険性が最も高い大外刈りなどの投げ技を1・2年の学習内容の例に挙げております。

私は、柔道については全くの門外漢ですが、この分析した結果を通して、正直心配しているところです。必修化を前に3月に講習会が開かれたといいますが、開かれる予定なのか、開かれることは確かですけれども、文科省が安全対策を確立していない状況で、大阪などでは受け身だけでよいとか、ヘッドギアなどを配備する独自の対策をする動きも出てきました。実際の授業でもふざけて技をかけて事故を起こせば、子どもが被害者だけではなく、加害者になる可能性もあります。指導や施設など、安全管理体制について伺います。

また、柔道着や剣道の道具などの体育実技の用具購入に父母に大きなかかりますけれども、体育実技用具購入への助成、また、日本スポーツ振興センターにかけている保険について、現在年920円の2分の1——460円が父母負担になっておりますが、全額公費負担を求めます。ご見解を伺います。

2点目は、小中一貫教育についてです。市は里美地区の小学校——小里小と賀美小ですが、統合し、あわせて里美中学校に増築併設して、9年間の連続性、継続性を生かした小中連携による学校教育を目指すという方針を決めました。全協でも報告されました。その小中一貫校の特色として6点ほど挙げられております。

小学校1年生から4年生は、学級担任制によるきめ細かな指導を行い、基礎学力を習得することができる。小学校5・6年生は、一部の教科で中学校教員が指導する教科担任制を取り入れる。また、小学校から中学校への接続がスムーズになる。「中1ギャップ」とよく言われますけれども、不登校の減少につながると、このようなことを挙げております。一貫校にすると学習面のつまづきを是正できるなどの学力向上や中1ギャップ、不登校の減少につながるなどの教育的効果が実際あるのでしょうか。お伺いいたします。

小中一貫校にはさまざまなタイプがあります。一概には言えませんが、既に実施しているところで調べましたら、不登校が改善されるという証拠はなく、逆に小中一貫校の中で増える傾向が指摘されている実態もあります。また、中1ギャップの解消ということですが、子どもの発達から見てなくすほうがいいのかどうか、発達心理学の都筑学中央大学の教授は、「中学入学前の不安は決してネガティブなものではなく、新しい中学校という環境での行動を動機づける働きを担う、不安は子どもの成長、発達を促す役割がある」と、このように言っております。

小中一貫教育が子どもにとってどんな意味を持っているのか、どのような影響を及ぼすのか、十分に検証されていないというのが実情ではないでしょうか。小中一貫教育について、教育長の基本的見解をお伺いいたします。

里美地区の小中一貫教育を計画では2014年4月に開校する計画目標となっております。小里小、賀美小PTA役員合同説明会を2010年6月と8月に2回、1年半前になりますけれども開催して、その後は開いていない。今年3月に開催すると聞いておりますが、教育においては子どもが一番大事、教育をどうするかを決めるのは父母、国民という見地で考えるなら、常陸太田市の教育をどうするかを決めるのは父母であり市民であるわけですから、市民的議論が必要だということになります。教育のありよう、学校の今後にかかわる重大な問題を子どもや住民の合意抜きで進めるべきではありません。説明会の持ち方も一方的に教育委員会からのメリット、先ほど挙げました特色など、これらを説明するだけで終わってしまうということはないと思いますけれども、やはり十分な説明会の持ち方の工夫、そして問題点などを解決していく行政の進め方と住民合意についてもお伺いいたします。

5番目に、市営住宅について伺います。住宅は生存と生活の基盤です。住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくることが求められています。今日、深刻な不況と社会保障の負担増、年金の給付減などで、市民にとって経済的に非常に厳しい時代にますます公営住宅の重要性は増し、期待は高まるものと思われれます。市営住宅の現況と募集について伺います。合併した時点での入居できる戸数、現在入居できる戸数、入居待機者数など、現況について伺います。

昨年12月12日付の「ひたちおおたお知らせ版」における市営住宅入居者の募集は、8団地8戸でした。申し込みされたある市民の方から次のような封書が寄せられました。抗議といいま

しょうか、私のところにも届けられました。この方は、入居の申し込み締め切り間際に担当職員が自宅に来て、選考委員会を開き母子家庭の方を優先することになったので、別の団地に申し込みを変えてほしいというので、納得いかないまま仕方なくほかの団地の住宅を申し込んだということです。抽選には外れたようですけれども、いきなり申し込み変更が求められたこと、入居が公正、公平に行われているのか、こうした疑問を抱いたと、こういう内容でした。担当課へ「このようなことがあったのか」という問いに、「ありました」ということを確認いたしました。

この申し込みされた方は、多数の場合、必ず抽選になると理解していたわけですが。募集にも申し込みが多数の場合は抽選になりますとあります。また、事前に申し込みを受け取り説明を受けてくださいとありますから、条例により優先的に入居できる人もいるということも説明しておかないと、締め切り間際に、条例によって入居する人が決まったので申し込みの変更を求められたり、申し込みを取り消したりする事態が起きてしまうわけです。募集に際してこのようなことが市民の疑惑を招かないように改善を図る必要があると思いますけれども、お伺いをいたします。

今回の募集は、平成23年度1回切りの募集であったわけです。8団地8戸の募集で何人が条例に基づき優先的に入居できたのか、抽選は何戸で行われたのか、確認の意味で伺います。

住宅問題は生活の基盤であり、福祉の問題であり、地方自治体は住宅に困っている人、とりわけ低所得者に対して安い家賃で良質な住宅を供給し、安心して暮らせるようにすることが「公営住宅法」の目的であり自治体の責務です。今後の建設計画について伺います。

6番目の市内業者の仕事確保について伺います。私は市内業者の仕事確保の観点から、小規模工事等契約希望者登録制度の導入を求めてまいりました。そして昨年、2011年6月から市が発注する小規模な工事及び修繕において、市内の事業者を対象に受注機会の拡大及び市内経済の活性化を図ることを目的として制度化されました。技術的な内容が軽易でかつ履行の確保が容易であると認められるもののうち、設計金額が10万円未満のものが対象となりますけれども、登録制度の活用と効果について伺います。受け付け開始がいつからか、登録事業者の数、発注件数。この発注件数のうち、登録業者が受注した件数、工事総額についてお答えをお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 施政方針にかかわるご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、国に消費税増税の中止を求めることに関する見解でございます。税と社会保障の一体改革は、財政問題を抱える我が国にとりまして喫緊の課題であるとともに、国民生活にとりましても極めて重要な問題であると認識をしております。国民すべてにかかわる問題であることから、国の財政や現状の社会保障制度を踏まえつつ、自分たちや子どもがどうしたら安心して希望を持ちながら暮らせるのかという視点を交えて議論をしていかなければならないものと考えております。社会保障制度をこれからも維持していくためには、消費税の増税につきましては、やむを得ない措置というふうに考えるところでございます。

なお、これらを進めるに当たりましては、これまで公務員の給与の引き下げ、国会議員の報酬

削減等が打ち出されておりますけれども、さらに行政改革や無駄の排除に向けた取り組みを強めて、社会保障制度への消費税の財源の使途を明らかにするように国民に示し、理解と協力を得られるよう進めることが必要ではないかと考えるところでございます。

次に、交流人口と複合型交流拠点施設に絡んだご質問にお答えを申し上げたいと思います。複合型交流拠点施設整備事業の目的としましては、議員ご指摘の交流人口の拡大だけではなく、本市の基幹産業である農林畜産業の振興がでございます。本市では、農業の生産基盤や担い手確保などの強化を進めると同時に、生産された農産物の販路拡大、あるいは6次産業化による付加価値の向上を図っていくことが求められておりまして、複合型交流拠点施設は、その拠点の1つとして整備を進めるものでございます。

また、交流人口の拡大を図ることは、本市の最重要課題である人口減少対策にも大きく寄与するものであると認識しております。具体的には、人口減少対策としては特に定住人口を拡大することが必要でありまして、定住環境としての子育て環境や福祉の充実、働く場の確保、買い物環境の充実などが必要であることはもちろん、一方で本市の魅力を市内外に広く発信し、常陸太田市を少しでも知っていただき、常陸太田市のファン、さらには住んでみようと思っていただくことが必要でございます。そのためには、当市に多くの方に来ていただき、交流人口の拡大を図り、常陸太田市の魅力を肌で感じていただくことも必要であると考えているところでございます。

次に、働く場の確保についてご答弁を申し上げたいと思います。これまでの働く場の確保の具体的な取り組みについてでございますが、本市は平成21年度より、県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、本年度までの3年間に48事業、延べ161名を雇用してきたところでございます。平成24年度におきましても9事業で38名を雇用する計画でございます。

また、市内企業の雇用拡大を図るため、ハローワークと取り組んでおります求人開拓事業におきまして、市内企業を訪問し求人要請のお願いをいたしており、これまで4企業から新たに13名を雇用する旨の回答をいただいているところでございます。また、平成18年度から推進しております企業誘致により立地された5企業におきまして、これまで延べ21名が新規採用されております。さらに、本年5月にハイテクパーク金砂郷工業団地で操業を始める企業におきましては、本年3月に卒業の8名の高校生を含めた10名が新規雇用されているところでございます。急速な人口減少が続く中で、雇用の場を確保することは少子化対策や若者定住対策を進めていく上での課題でもあることから、平成24年度におきましても引き続き企業の誘致、そして雇用の確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

最後に、東海第二原発の廃炉についてのご質問がございました。現時点におきまして、廃炉あるいは再稼働も含めた原子力発電への賛成反対の判断ができる状況ではないと考えております。さきの12月定例議会でも、同様の質問に対してご答弁を申し上げましたが、原発を減らすことについては私も賛成でございます。しかし、先ほど言いました判断をしていく上では、国のエネルギー基本計画の見直し、そしてまた、今回の福島第一原発の事故検証による安全対策、それらがどう手だてを整えていけるのか、まだ整っていない状況にございます。それらを踏まえまして、国民、市民の安全を担保できるような施策が打ち出され、そしてまた住民の理解が得られ

た段階でのみこの判断はしていきたいというふうに考えております。

国の原子力災害に対する取り組みといたしましては、今年の4月施行を予定しております「原子力災害対策特別措置法」の改正や原子力規制庁の設置、さらには防災基本計画や防災指針の改定など準備が進められているところでございます。しかしながら、これらについて各自治体においてどのように見直し、対策をしていくのか、具体的な内容が示されていない状況でございます。住民の安全の確保につきましても、UPZ、いわゆる30キロ圏内へ拡大をしたことによって、その避難計画の具体的な内容が示されておらず、国、県の責任において、有効な具体的施策が示されなければ、市町村における地域防災計画の見直しは非常に困難であることから、原子力発電の再稼働について、現時点におきましては容認することはできないという考えでおります。

○議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 給食1食丸ごとセシウム検査の実施についてのご質問にお答えいたします。学校給食センターでは、児童生徒に対して安全で安心して食べていただくために、野菜等の安全が確認されている食材を提供しているところでございます。現在、毎週月曜日に市役所にある放射性物質検査機器により測定しておりますが、すべて検出されず、安全を確認しております。また、消費者庁から3月下旬に貸与予定となっております放射性物質検査機器を給食センターに設置し、給食食材について毎日測定する予定でございます。

給食センターにおいては、安全、安心して食べられる給食を提供することが肝要でありますので、これからも調理前の1品ごとの食材を事前に検査し、安全性を確認した食材を調理してまいりたいと考えております。なお、給食1食丸ごと検査をすることにつきましても、万が一セシウムなどが高い物があっても攪拌することにより低レベルの結果が想定され、放射性物質が薄まることとなり、検出された場合、食材の特定が困難の考えもございます。基本的には調理前の食材を1品ごとに測定することとし、丸ごと検査につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に、中学校の武道必修化と学校の安全管理についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各中学校の選択の状況についてのご質問でございますが、これまでの学習指導要領においては、武道の履修は選択制となっております。来年度4月からは中学校1・2年生で必修化され、各中学校において、基本的に剣道、柔道、相撲の中から学校で1つを選択し、全員が同じ種目を学習することになります。本市では3校が剣道、5校が柔道を選び学習する予定であります。

次に、安全管理体制でございますが、現在、保健体育の中で武道を選択して実施している学校で、大きなけがをしたという事例はございません。しかしながら、武道を授業で実施するに当たり、特に柔道については組み合ったり投げ合ったりしますので、十分安全に配慮した指導が必要であると考えております。そのため、まず、指導者の柔道の指導についての正しい理解が必要であることから、指導に当たる教員を対象に今月の14日、実技指導者研修会の開催を初め、今後も計画的に研修会を開催していきたいと考えております。また、地域で柔道を指導している方々

に、学校教育の視点から授業のサポーターとして協力していただきながら、柔道の授業を充実して実施できるよう努めてまいります。

さらに、体育実技の用具や保険等の費用の負担についてでございますが、柔道着を主に、個人が使用する物につきましては、他の教材、教具と同じように個人負担とすることが原則と考えております。

また、学校管理下で万が一起きた事故で治療を受けた場合、治療費などが給付される日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度については、「日本スポーツ振興センター法」で、学校の設置者は保護者から共済掛け金の額のうち、政令で定める額の範囲内、10分の4から10分の6の間で、当該学校の設置者が定める額を徴収するという規定があります。本市では、この法律にのっとり、10分の5である460円を従前より保護者から徴収しており、残りは市で負担しております。なお、経済的理由によって納付することが困難と認められる家庭に対しては、法律に基づき対応しており徴収しておりません。今後もこれらの趣旨を踏まえ、これまで同様進めてまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育についてのご質問にお答えいたします。

初めに、小中一貫教育に係る基本的な見解でございますが、小学校、中学校にはそれぞれの特徴があることから、本市におきましては1つの学校として設置するのではなく、小学校、中学校別に設置するものの、小中併設連携により小中学校の一貫性を持った学校教育目標のもとに、併設連携することで生かすことのできる人的環境、あるいは物的環境を最大限に生かし、9年間の義務教育の中で子どもたちを育成してまいりたいと考えているところです。小中一貫教育につきましては、多くのメリットがある半面、課題もございますが、これらの課題につきましては、学校運営や施設の整備等により、十分解消できるものであると考えております。

主なメリットでございますが、9年間を見通し一貫した指導が行えること、小学校、中学校の教育の連携と相互の支援により専科指導やTT指導などが可能となること、異年齢交流により子どもたちの連帯感や責任感、上級生のリーダーシップの醸成が図られること、小学校から中学校へスムーズな接続ができることなどでございます。

一方、課題といたしましては、中学校へ進学する節目がなくなり、中だるみのおそれがあること、小学校1年生から中学校3年生までの体力的、知力的に大きな差のある子どもたちが一緒に生活することによるアンバランスが発生することなどでございます。また、中学校の保護者の皆様からは、学習に集中できなくなるのではないかと不安もお聞きしているところでございます。これらの課題につきましては、小学校の卒業式や中学校の入学式は従来どおり実施し、節目を設けること、小学校1年生から4年生までの教室棟の整備や学校運営、小学校、中学校の教員の連携による多くの教員体制のもとで、きめ細やかな学習指導や生徒指導を行うことなどにより、解消できるものと考えております。

次に、里美地区の学校統合を進めるに当たっての説明会の持ち方、行政の進め方と住民合意についてのご質問でございますが、賀美小学校の児童数の減少や、これに伴う複式学級の状況等を見ますと、子どもたちの教育環境を整備するため、早急に学校統合を進める必要があると考えて

おります。

これまでの学校を統合を進めるに当たりましては、平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会よりいただきました答申に基づき、地域や保護者の方々との協議により進めてまいったところであります。今後とも学校統合に係る利点や課題等について丁寧に説明するとともに、一方的ではなく地域や保護者の皆様のご意見を十分お聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

○市民生活部長（川上明文君） 放射能対策についてのご質問の中で、放射能測定と除染の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

1点目の放射能対策室の取り組みの現況についてでございますが、市放射性物質除染計画に示しました「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づく対象区域であるプラトーさとみ周辺地区におきまして、日本原子力研究開発機構を初めとする除染対策等の専門家からの助言を受けながら、除染作業面積の測定と除染作業実施の際の基礎となる地形測量を実施しております。

また、学校等一部の公共施設において、雨どいの下など局所的に放射線量が高いホットスポットにおける除染作業を実施するとともに、市民の皆様への放射線量測定器の貸し出し、除染に関する相談窓口での対応、住宅地で除染作業を実施する際の土のう袋、軍手、マスク等の除染作業用品の支給、除染マニュアルの配布等、積極的な支援を実施しております。

平成24年度につきましては、施設の所管課と連携をとりながら、再度プラトーさとみ周辺地区の空中放射線量の測定を行うとともに、地形測量の成果をもとに設計業務を実施し、観光客の皆様や従業者等への被曝線量を低減するための除染作業を実施してまいります。

2点目の除染計画の徹底についてでございますが、除染計画において、平成25年8月末日までに、原発事故による追加被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にすることを目標としております。そのため、プラトーさとみ周辺地区等も年間1ミリシーベルト以上、これは毎時0.23マイクロシーベルトでございますが、この区域において市民の安全、安心の確保のため、1日も早く目標の達成ができますよう、除染作業を実施するための準備を進めているところでございます。

今後も市民の安全、安心な生活を守るため、住宅地や特に子どもが利用する場所である学校・幼稚園・保育園・通学路・公園等の生活圏を最優先に実施してまいりたいと考えております。

除染計画の実行に当たりましては、市民の安全、安心を第一に適切、確実に取り組んでまいります。

次に、自然エネルギー活用の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の取り組みの現況と課題についてでございますが、平成22年度より取り組んでおります一般住宅への太陽光発電設備設置補助につきましては、平成22年度が79件、平成23年度が2月末で90件となっております。市民の皆様の取り組みが進んできている状況にございます。また、23年度から本庁舎で太陽光発電を開始しており、季節により異なりますが、多い月で使用電力量の約10%を発電しております。今後も災害時の防災拠点等に太陽光発電設備

や蓄電池などを設置し、自然エネルギーを活用しながら非常時の電源確保を図る計画を進めてまいります。

さらに、自然エネルギー活用を進めるに当たっては、どこにどのくらいの発電可能性があるのかを把握することが必要となっておりまして、平成24年度におきましては、市内において太陽光や水力など自然エネルギーを活用するための可能性調査を実施してまいります。

次に、2点目の太陽光発電の促進についてでございますが、宮の郷工業団地につきましては、太陽光発電設備の設置を運営する企業からの問い合わせもございました。工業団地造成の考え方といたしましては、製造業種等の企業誘致による活性化を目指してきたところであり、今後もその方針でございます。太陽光発電パネルの設置場所としては、広大な敷地を必要とすることから、議員ご発言のように遊休地などの活用が有効であると考えております。

1つの例といたしまして、水府地区の「農林地一体開発整備パイロット事業」により整備された農地が考えられますが、現状は農地として利用されている土地と未利用地が入り組んでいるような状況でございます。いずれにいたしましても太陽光発電パネルの設置には広大な土地が必要となりますので、先ほど申しましたように、平成24年度に予定しております自然エネルギー可能性調査の中で探ってまいりたいと考えております。

地域の特性を生かした太陽光発電や水力発電などの導入は、地域経済の振興、あるいは雇用の場の確保にもつながるものと認識しておりますので、今後とも積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 市営住宅についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市営住宅の現況と募集についてでございます。市営住宅の戸数は、平成16年12月の合併時には639でありましたが、現在は617戸と、22戸の減となっております。減の主な理由としましては、住環境の改善による団地の建てかえで戸数を集約したこと、また、老朽化により解体したことによるものであります。

また、昨年12月の市営住宅の入居の内訳についてお答えいたします。8団地8戸、それぞれ1世帯ずつの募集を行っております。申し込みは17世帯ございました。その中で優先度の高い応募者を優先すべき団地が5団地ございまして、それには6世帯の募集がございます。このうち1団地については重複したことから抽選した結果、1名入居ということで、1名の方については入居されませんでした。一般の団地は3団地ありまして、11世帯を募集し3世帯が入居したと、そのようになっております。

今後につきましては、応募者の皆様に対しまして、誤解されることのないよう窓口において十分説明いたしまして、市営住宅の設置目的に照らし合わせて住民の福祉に供せられるよう市営住宅の運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の建設計画についてでございますが、現時点で整備をすることで入居可能となる住宅も多数上ることから、整備状況にあわせて例年どおり年に3回程度の募集をしてまいる計画で

おります。また、将来既存の市営住宅補修整備だけでは充足できるかどうかにつきましては、今後、市の人口減少対策と合わせまして検討していくこととしておりますが、民間賃貸住宅を活用して市営住宅並みの家賃で入居できるよう助成する方法で定住人口促進を図ることなども検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

○総務部長（江幡治君） 市内事業者の仕事確保についての小規模工事等契約希望者登録制度についてのご質問にお答えいたします。

本制度につきましては、昨年の５月１日から受け付けを開始しまして、６月１日から運用を開始してきたところでございます。登録業者数でございますが、２月１日現在で１５者でございます。この登録業者に対する工事の発注実績につきましては、件数が９０件、金額で約４３０万円となっております。これらの主な工事内容としましては、学校や市営住宅の修繕、防犯等の修繕、ガラスなどの修繕でございます。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） ２番宇野隆子君。

〔２番 宇野隆子君登壇〕

○２番（宇野隆子君） ２回目の質問を行います。

まず、市長の施政方針の中からですけれども、増税と社会保障の一体改革ということで、国の政策をやむを得ない措置だと考えると、このようなご答弁がありました。失礼ながら私、自席で聞いておりまして、何か市長の答弁は国会での答弁のようにはうかがえませんでした。

消費税増税になるということは、常陸太田市民においては大変な重税負担になるわけです。そういうところで、地方自治体としては、こういった国の増税問題からどう市民を守っていくのかと、やはりそういった立場に立った上でご答弁いただきたかったなと。これでは全く国の政策に賛同するような答弁ではないかと、このように伺っていたわけです。

また、そういう国の政策において理解と協力を国民に得ることが必要だと、こういうことを聞いておりますと、何とも国会で聞いているような感じがいたしました。市政運営に当たっては、本当に毎年毎年市民の生活というのは厳しくなっておりますので、その上に立って住民の暮らし、安全をしっかりと守って今年度も進めていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

働く場の確保ですけれども、先ほども伺いましたが、大変な努力をされているということは一般質問の中でも申したとおりです。これからも引き続きしっかりと位置づけて進めていただきたい、このことをお願いいたします。

東海第二原発の問題ですけれども、私は防災計画の見直しをする上では、やはり福島原発の事故をしっかりと踏まえると。施政方針の中でも「踏まえる」ということが書かれておりますけれども、やはりいまだ収束に至らない、これが非常に長く続くわけで、本当にまだまだふるさとに帰れない人も原発の影響であるという中では、一たびあのような原発事故が起きれば、今さら言

うことでもありませんけれども、本当に大変な事態となるわけです。

今、3月の県議会が開かれておりますけれども、橋本知事も東海第二原発に関しては、運転開始から33年が経過している、30キロ圏内に約94万人が居住している、首都東京に極めて近い、こうしたことを挙げて、東海第二原発の置かれている状況を十分勘案してみれば、再稼働には極めて慎重に対応していきたいというような慎重な姿勢を示しております。

先ほど、具体的な避難計画が示されていないというようなお話もありましたけれども、東海第二原発は全国一人口密度の高いところですから、100万人が住んでいるということで、そういう中では避難計画そのものがもう立てられないんです。ですから、老朽化している東海第二原発については、今、住民運動も大きく広がっておりまして10万人を超す署名が県にも届けられていますし、かすみがうら市長などが廃炉だと、このように姿勢を示しております。

私たちがふるさととして常陸太田市に安心して住み続けられるということ、それから、地元の経済をしっかりと守る等々かんがみれば、やはり古くなった東海第二原発は廃炉を求めていくべきではないかと、私はこのことを強く市長にお願いいたしたいと思います。先ほど現時点では再稼働は容認できないというような話もありましたけれども、いろいろな住民運動とか全国の動き等々もよくご認識をいただきまして、廃炉に向けた姿勢を示していただきたい、このようなことを要望したいと思います。

放射能汚染対策については、確実にやっていくということでもよろしくお願いをいたします。

学校給食の給食1食丸ごとセシウム検査の実施ですけれども、これについては、今給食センターで行っている1品1品の検査とは目的が全く違うわけです。丸ごとというのは、それを食べて1人当たりどれだけ摂取したか、子どもの正確な内部被曝量がわかるということで、東大の教授もぜひ行政でこういったことをやるべきではないかと。ですから、今までどおりの1品1品の検査も大事ですし、丸ごとの検査もどれだけ摂取しているのかと、そういうことももちろん大事なので、私はぜひ検討していただきたいと思うんです。

それで、12月議会で県から検査機器の貸し出し計画ができた中で、それを借り受けるという答弁がありました。調べてみましたら給食センターにはまだ入っておりませんが、これはどのような計画になっているのか伺いたしたいと思います。

ぜひ、給食1食丸ごとセシウム検査についてもよく調査研究していただきたいと、このことをお願いいたします。

自然エネルギーについては、いろいろご答弁いただきまして、ぜひ太陽光発電の促進ということで、遊休地の活用等についてもいろいろ新年度の中で調査して研修していくということですので、積極的な取り組みをぜひお願いしたい。そして、常陸太田市が太陽光発電の先進市として進んでいくと、このことをお願いいたしたいと思います。

教育行政の問題ですけれども、地域の有段者の方の支援というのは本当に大事だと思います。やはり日本スポーツ振興センターが機関誌で示すように、柔道は本当に危険でけが多いということを担当される先生方にもよく熟知していただきまして、研修もしっかり行ってほしいと。安全確保には、もちろん生命を一番大事にすることが重要ですから、学校全体としてこういう問題を

しっかり取り組んでほしいと、このことをお願いいたします。

市営住宅の問題ですけれども、あいたらすぐに情報を流すと。今、基本的には１年間に３回と言っていましたけれども、まず情報を流しておくということ、これを１つやってほしいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。日立などではネットを見ましても細かく情報を流しているんです。ですから、このことについて１つご答弁をお願いしたいと思います。

それから９条——９条というのは市営住宅の設管条例ですけれども——、この中で「市長は…」ということで優先的に先行して入居させるという中に、どういう人かといいますと、「２０歳未満の子を扶養している寡婦」とか、「引き揚げ者、炭鉱離職者、老人、心身障害者及び生活環境の改善を図るべき地域に居住する者」云々とあります。やはりこのところは社会の変化に応じた文言の整理が必要だと思いますけれども、この点についてはどのように考えておられるのか。

それからもう一つ、優先的に入った方ですけれども、理由は９条から言うとどこに当てはまるのか伺いたいと思います。

それと、小規模制度ですけれども、これはＡＢＣのランクの方も入っているということですが、小規模制度として行う上では、入札で指名を受けた業者は入れないで小規模の中でやるということが理想だと思うんですけれども、まだ１年目ですからそういうところもじっくり見ながら、ぜひ検討していただきたいと思います。これについても一言ご答弁をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 要望ということでのお話でございましたけれども、社会保障と税の一体改革について、決して国会答弁をしているわけではありませんので、議員、ぜひ取り消しをお願いしたいと思います。

私は、市民を守るという立場で、出すものを出さないだけが市民を守るということではないと思っているんですよ。この社会保障制度は、今後とも継続していくということが市民を守る大前提だと私は思っております。そのための財源を必要とするところは、出すということにはやむを得ないということを申し上げました。

○議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

○市民生活部長（川上明文君） 放射性物質の測定器の件でございますが、消費者庁の国民生活センターから貸与されるということで決定しておりますが、貸与の時期につきましては、３月中旬から５月末までということで、何月何日ですという具体的なことについてはまだ明示されておられません。

○議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

○建設部長（菊池拓夫君） 市営住宅の２回目のご質問にお答え申し上げます。

市民への周知ということでございますが、これは近隣市町村を調査して検討していきたいと思

っています。

条文でございますが、中身については精査をして、今後とも検討してまいりたいと思います。

3点目の9条の何項かというご質問ですが、これにつきましては項目ではございませんで、常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条及び9条に照らし合わせて検討してこういう措置ということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

○総務部長（江幡治君） 小規模工事等契約希望者登録制度についての再度のご質問にお答えをいたします。

先ほどご質問の中でA B Cランクというお話が出ていましたけれども、それは入札参加資格者名簿に登録されている事業者だと思うんですが、この小規模の登録制度につきましては、入札参加資格者名簿に登録されているものを除くということで運用してございます。

○議長（茅根猛君） 後藤議員。

○18番（後藤守君） 今の質問を終わった後、運営事務について、私は議運を開いていただきたいと思いますので、この場をかりて要望しておきます。

○議長（茅根猛君） はい。別途、議会運営委員会を開催します。

○議長（茅根猛君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

今回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時50分散会

[illegible]